付属書C:

本委員会の活動

経緯と任務

核不拡散・核軍縮に関する国際委員会は、2008年に日豪両政府の共同イニシアティブとして設立された。ケビン・ラッド豪首相が2008年6月9日の京都での講演において、前日の広島訪問で心を動かされたことに触れ、同地の原爆ドームは「戦争の対価は新たな世代のあらゆる想像を超えるものであり、各世代が平和の大義に対する誓いを新たにしなければならないことを、全人類に想起させるもの」と述べたうえで、本委員会の設立を提唱した。福田康夫総理大臣はこの構想を心から歓迎し(後任の麻生太郎、鳩山由紀夫両首相も同様)、両首脳は2008年7月9日に本委員会の共同議長の任命を発表した。新たな委員会は2008年9月25日、ニューヨークにおいてラッド、麻生両首相により正式に発足した。

本委員会の公式の目的は、2010年の核不拡散条約(NPT)運用検討会議とそれ以降の 双方の文脈の中で、核不拡散と核軍縮に関する世界規模の議論を、政治的に高いレベ ルにおいて再活性化することである。NPTは現在も引き続き、核時代の最も重要かつ効 果的な軍備管理の手段であるが、いくつかの方向から、とりわけ北朝鮮とイランからの 圧力にさらされており、再活性化が必要なことは明らかである。本委員会は、そのため の最善の方法を(軍縮と不拡散に同等に重きを置きつつ)勧告する任務と共に、NPTに 属しない核武装国を世界規模の制度に取り込むための最善の策や、民生用原子力の 劇的増加が拡散に及ぼし得る影響に関して増大する懸念への対処法などの関連問題 に、綿密に取り組む任務を負う。また、本委員会の取組から新たな世界的コンセンサス が生まれ、これを2010年5月のNPT運用検討会議に反映させることができるよう、その 主要報告書を十分間に合うタイミングで完成させるよう求められたが、本委員会の任務 (国際的な唱道及び場合によっては追加の報告を含む)は少なくとも2010年半ばまで継続する予定である。

本委員会は、とりわけ1996年の核兵器廃絶に関するキャンベラ委員会、1999年の核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム、2004年の国連の脅威、課題、変化に関するハイレベル委員会、2006年のブリックス大量破壊兵器委員会、2008年の国際原子力機関(IAEA)の将来に関するセティージョ賢人委員会といった、過去の卓越した委員会やフォーラムの業績を踏まえ、これらの業績をさらに推し進めることを目指している。本委員会の分析と提言が政策立案者らの目に、鋭い視点からの包括的かつ現実的に有用なものと映ることが望まれる。そうあらなければ本報告書が多大な影響をもたらす見込みはないとの認識が、本委員会には当初からあった。

本委員会はアジア太平洋地域の2カ国により始められたものであるが、その活動の視野は地域的なものではなく、必然的に世界規模なものと考えられており、以下に述べる通りその構成と方法論にはその点が明確に表れている。また、日豪両政府により始められ、豪政府が主として財政的負担を行っているものの、本委員会の活動は当初から、完全に政府の立場から独立したものと理解されており、そのメンバーは出身国の代表としてではなく、個人としての資格によって任命されている。

委員

2008年7月、日豪両首相は共に、ギャレス・エバンズ元外務大臣、川口順子元外務大臣に本委員会の共同議長への就任を要請した。広範な協議の後、両共同議長の助言に基づき、2008年9月にその他委員13名の任命が発表された。元国家元首、元閣僚、軍事戦略家及び軍縮問題専門家など、全員が著名で傑出した個人であり、それぞれの比類ない立場から本委員会の活動に斬新で想像力に富む洞察をもたらした。インドネシアの元外相で世界的政治家のアリ・アラタス氏は第1回会合に参加し、疑いなく本委員会の活動に大きく貢献するはずであったが、2008年12月に他界した。心からご冥福をお祈

りする。同氏に代わり、同じインドネシア出身の後任の委員が同様の貢献を果たしている。全委員の氏名と略歴を付属書Bに記載している。

諮問委員会メンバー

また、本委員会の活動は、共同議長による就任要請を受けた世界各国の27名の著名な専門家からなる諮問委員会より多大な支援をいただいた。諮問委員会の助言により、委員会の広範な任務に関連する各分野全般にわたってさらにレベルの高い専門知識がもたらされ、委員会の考え方にさらに広範囲の視点が加えられた。諮問委員会委員の一部(以下の一覧に「※」で示す)はリサーチ・コンサルタントの役割も兼務し、ほとんどの諮問委員は本委員会会合に一度以上参加した(会合の大半に参加した委員も多数)。全員が委員会の審議の様々な段階で、共同議長または他の委員より助言を求められた。

諮問委員会の委員は以下の通り。*阿部信泰*※(日本: 2003~06年軍縮担当国連事務 次長、日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター所長)、*シュロモ・ベン・アミ*(イス ラエル: 2000~01年外務大臣、トレド平和国際センター副所長)、*ハンス・ブリックス*(ス ウェーデン: 1981~97年IAEA事務局長、2000~03年国連イラク監視検証査察委員会 委員長、2006年大量破壊兵器委員会委員長)、*ラクダール・ブラヒミ*(アルジェリア: 1991~93年外務大臣、1997~2006年国連事務次長、特別代表大使及び顧問)、*ジョ* ン・カールソン(オーストラリア: 1989年~ オーストラリア保障措置不拡散部長)、ナビ *ル・ファーミー*(エジプト: 1999~2008年駐米大使、1997~99年駐日大使、1992~97年 エジプト外相政治顧問、2009年アメリカン大学「カイロ〕公共政策大学院創設学部長)、 *ルイーズ・フレシェット*(カナダ: 1998~2006年国連副事務総長、国際統治イノヴェーショ ン・センター特別研究員)、*ローレンス・フリードマン*(イギリス: 1982年~ ロンドン大学キ ングズ・カレッジ戦争学教授)、*ロベルト・ガルシア・モリタン*(アルゼンチン: 2005~2008 年筆頭外務副大臣、1992年及び2009年ジュネーブ軍縮会議議長、アルゼンチン原子 力委員会理事)、*韓昇洲*(韓国: 1993~94年外務大臣、韓国大学名誉教授[国際関係]、 アジア政策研究所会長)、プ*ラサド・カリヤワサム*(スリランカ: 2008~09年外務次官補、 2005~2008年ニューヨーク国連代表部大使、2001年~04年ジュネーブ代表部大使)、

ペンリー・キッシンジャー(合衆国: 1973~77年国務長官、1969~75年国家安全保障担 当補佐官、キッシンジャー・アソシエイツ社会長)、*近藤駿介*(日本: 2004年~ 日本原子 力委員会委員長)、アンヌ・ローベルジョン(フランス: 1999年~ AREVA社最高経営責 任者)、マーティン・レッツ※(オーストラリア: 元大使、2001~04年豪赤十字事務総長、 ローウィー国際政策研究所副所長)、*パトリシア・ルイス*※(アイルランド: ジェームズ・マ ーティン不拡散研究センター[モントレー]副所長兼研究員、1997~2008年国連軍縮研 究所所長)、*アンドレア・マルジェレッティ*(イタリア:国際問題研究所所長)、*サム・ナン* (合衆国: 1972~97年ジョージア州選出上院議員、1987~95年上院軍事委員会委員 長、核脅威イニシアティブ[NTI]共同理事長兼最高経営責任者)、ロバート・オニール (オーストラリア: 1987~2000年オックスフォード大学チチール戦争史教授、1982~87 年英国国際戦略研究所所長、1996~2001年同理事兼会長、1995~96年キャンベラ委 員会委員)、*ジョージ・パーコヴィッチ*※(合衆国: カーネギー国際平和財団副理事長[研 究担当]兼不拡散プログラム責任者)、V*・R・ラガヴァン*※(インド: 1992~94年参謀本 部作戦本部長、デリー政策グループ顧問)、*ジョージ・ロバートソン*(イギリス: 1997~99 年国防大臣、1999~2004年NATO事務総長)、*ミシェル・ロカール*(フランス: 1988~91 年首相)、*アダム・ダニエル・ロットフェルト*(ポーランド: 2005年外務大臣、1990~2002 年ストックホルム国際平和研究所所長、2008年~ 国連軍縮諮問委員会委員)、*佐藤行 雄*(日本: 1998~2002年国連代表部大使、2003~09年日本国際問題研究所理事長)、 *ジョージ・シュルツ*(合衆国: 1982~89年国務長官、スタンフォード大学フーバー戦争・革 命・平和研究所上級フェロー)、*ハンス・バン・デン・ブリュック*(オランダ: 1982~93年外 務大臣、1993~1999年欧州委員会委員[対外関係担当])。

研究支援

本委員会では、組織内に十分な研究能力を構築することを目指すのではなく、当初から 世界中の既存のリソースを取り込むこととし、それぞれの国および地域における取組を 推進すべくいくつか(最終的に9つ)の協賛研究機関を指名した。また、一部の諮問委員 会委員(及び数名の本委員会委員)が要請に応じて相当数の論文や草案を寄稿したほ か、多数の特定の研究を必要に応じて世界各地の専門家に委託した(その目的は、既存の研究では十分対応されていない特定の問題の研究、考察が必要な点についての別の見方や特定の国や地域の洞察の提示、既存の文献の概説など)。計50件以上の新たな研究を委託し、その論文のほとんどは本委員会のウェブサイト(www.icnnd.org)に掲載している。また、当然ながら、すでに公開文献として入手可能な膨大な研究論文も幅広く利用した。オーストラリアのケン・ベリー元大使が当委員会の研究コーディネータを務め、全体の取りまとめを行うとともに、同氏自身も多数の論文を執筆した。

本委員会の協賛研究機関は次の通りである。カーネギー国際平和財団(ワシントンDC、所長: ジェシカ・T・マシュー、研究担当副所長: ジョージ・パーコヴィッチ/モスクワ、所長兼研究評議会議長: ドミトリ・トレニン)、国際統治イノヴェーション・センター(ウォータールー[カナダ]、所長: ジョン・イングリッシュ博士、原子力特別研究員: ルイーズ・フレシェット)、デリー政策グループ(ニューデリー、理事長: シャンカール・バイパイ、顧問: V・R・ラガヴァン[元]中将)、中南米社会科学高等教育機関(サンホセ[コスタリカ]、所長: フランシスコ・ロヤス)、戦略研究財団(パリ、所長: カミーユ・グラン、特別顧問: フランソワ・エズブール、主任研究員: ブルーノ・テルトレー)、日本国際問題研究所(東京、理事長:野上義二)、ロンドン大学キングズ・カレッジ(ロンドン、副学長[研究担当]: サー・ローレンス・フリードマン教授[紛争研究グループ])、ローウィー国際政策研究所(シドニー、所長: マイケル・ウェズリー、副所長: マーティン・レッツ、国際安全保障部門責任者: ローリー・メドカフ)、清華大学(北京、国際問題研究所所長: 閻学通、軍備管理プログラム長: 李彬教授)。

委員会会合

本委員会の会合は、2008年10月から2009年10月の間に4回にわたって開催された。第1回会合は2008年10月19~21日にシドニーで開催され、本委員会の任務、活動方法、報告書の構成と内容を中心に議論が行われた。2009年2月13~15日のワシントンDCでの第2回会合、及び同年6月19~21日のモスクワでの第3回会合では、報告書の構成の詳細を詰めるとともに、すべての問題について幅広く検討を行った。これらの議論を踏

まえ、報告書の各章の起草を、委員、諮問委員及び事務局員を含めた様々な専門家に委任した。2009年10月17~20日に広島で開催された第4回会合において、これらの意見をもとに両共同議長が自ら作成した草案を詳細に検討したうえで、最終文案に合意した。

地域会合

両共同議長は関係する協賛研究機関と密接に連携しながら、参加可能な委員及び諮問委員に加え、域内主要諸国の政府、大学及び研究機関、適当な場合は原子力産業界からの参加者を一堂に集め、地域会合を開催した。これらの会合を通じ、本委員会は軍縮及び不拡散に関する課題の地域的な側面について検討するとともに、世界的な安全保障の諸問題に関する地域的な視点を得ることができた。また、本委員会ではこれらの会合を利用して、核兵器の最終的な廃絶に関する対話の再活性化という目標に対する理解と支援の基盤拡大にも取り組んだ。これらの会合は、守秘に関するチャタムハウス・ルールに則って行われた。会合の前後に発行されたプレスリリースと関連する記者会見の書き起こし原稿、そして全参加者リストを、本委員会のウェブサイト(www.icnnd.org)で公開している。

• 南米(サンチアゴ、2009年5月2~3日): 本委員会のエバンズ共同議長が議長を務め、委員及び諮問委員7名、域内4カ国(アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコ)の核問題関係者、米州機構(OAS)及びブラジル・アルゼンチン核物質計量管理機関(ABACC)からの地域代表者23名が出席した。この会合では、核軍縮・不拡散の世界的および地域的側面と、原子力の平和的利用の安全な管理について検討を行った。トラテロルコ条約によって定められた非核兵器地帯及びABACCを含む地域的不拡散協定に関する南米地域の経験と、アルゼンチン・ブラジル間の補足的な二国間保障措置協定に関して概要説明が行われた。また、すべての南米諸国によるIAEA追加議定書の遵守を確保する見通しと、包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効及び兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉開始の見通しについて議論が行われた。また、機微技術に関する地域的および国際的アプローチの可能性を含めて、域内の民生用原子力計画につ

いての評価も行われた。これらは、域内の多くの国で高度な技術基盤が急速に発展しつつある南米のような地域において、特に関心の高い問題である。

- ・ 北東アジア(北京、2009年5月22~23日): エバンズ、川口両共同議長が共同で議長を務め、委員及び諮問委員9名、6カ国(中国、日本、韓国、モンゴル、ロシア、アメリカ合衆国)の地域代表者22名が出席した。北朝鮮は本委員会からの参加招聘を受諾しなかった。幅広い分野の専門家による活発な議論を通じ、北朝鮮が提起する地域的拡散の脅威への対処を含め、地域の核をめぐる安全保障の情勢についての洞察が得られた。この会合では、拡大抑止の本質と継続的な有用性や、先制不使用宣言、「唯一の目的」宣言、及び消極的安全保証の潜在的価値と信用性といった、核政策の問題に焦点が当てられた。また、ミサイル防衛開発の影響、核軍縮の過程で中国が他の核兵器国と関与するための条件、CTBT発効とFMCT交渉開始の見通しについても議論が行われた。さらに、すでに大きな基盤がある中で原子力の利用を拡大することを目指す地域の諸計画についての評価が行われ、原子力発電の利用を地域的および世界的に拡大することに、核技術を平和利用に限るための取組の強化が伴うようにするための様々なアイディアが提示された。
- 中東(カイロ、2009年9月29~30日): エバンズ、川口両共同議長が共同で議長を務め、 委員及び諮問委員10名、10カ国(アルジェリア、エジプト、イラン、イラク、イスラエル、ヨ ルダン、モロッコ、チュニジア、トルコ、アラブ首長国連邦)からの地域代表者24名が出席 した。この会合では、CTBT批准、FMCT交渉の開始、既存の核兵器保有量の更なる削 減の見込みといった一連の具体策に対する地域的アプローチについて検討した。多くの 参加者は、いくつかの主要国による、軍縮プロセス再活性化のための新たな取組を歓迎 した。また、この会合では、中東に非核兵器地帯または非大量破壊兵器地帯を設けるた めの様々な選択肢と、こうした協定に関する域内での協議開始を促進させる諸条件につ いても検討した。核軍縮やNPT普遍化の実現が不十分なことを受け、核兵器保有国に よる非保有国に対する核兵器不使用の保証に関し、その考えられる形態と潜在的価値 について活発な議論が行われた。国際基準の強化と普遍化のために考えられる各種の 措置が議論の対象となり、とりわけ、イスラエルの「核の曖昧」政策やイランの核活動が

もたらす課題を含めた、最近の域内での展開について検討した。輸出規制、核技術及び 核物質の不法移転を阻止する手段、IAEA保障措置制度の強化についても議論された。 また、中東の増大する電気需要の充足を目的とした原子力の採用の可能性を検討する ための各種の国家計画について、概要説明が行われた。考えられる安全保障上の懸念 を軽減しながら供給を確保するための多国間の仕組みを設ける可能性を含め、費用、 安全性及び安全保障上の諸要因について検討した。

南アジア(ニューデリー、2009年10月3~4日): エバンズ、川口両共同議長が共同で議 長を務め、委員及び諮問委員10名、5カ国(バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタ ン、スリランカ)及び国連アジア太平洋平和軍縮センターからの地域代表者20名が出席 した。軍縮に関しては、国際的なアジェンダに加え、地域固有の核をめぐる安全保障の 問題について検討し、この二者の間に強い連関があることが確認された。米露両国が主 導した大国の新たな軍縮重視の姿勢に対し、様々な見解が示された。一部の参加者は、 これを核軍縮における進展の機会と捉えた。短期的な優先課題はCTBTの発効と FMCTの交渉開始であることが広く認識され、2010年5月のNPT運用検討会議の成功 に対する支持が表明された。NPTはほぼ全世界的に受け入れられているが、インド、イ スラエル、パキスタンの未加盟3カ国の寄与が、核拡散抑止に向けた世界規模の取組に は不可欠であることが広く認識された。信頼構築措置の可能性を含めて、域内の安全保 障情勢の分析が行われた。地域的な緊張の解消に進展がないまま域内の核兵器保有 量を抑制できるかどうかについては、意見が分かれた。平和目的の核技術の役割につ いては強い支持が表明された。また、保障措置を講じた原子力に関するインドとパキス タンの野心的な計画について概要説明が行われ、この種の原子力は本質的な開発上の 権利とみなされた。この文脈において、機微な核活動をその安全性とセキュリティを確保 しながら管理する方策について検討が行われた。

市民社会との対話

2008年10月、両共同議長はピースボートの川崎哲(日本)と核兵器廃絶国際キャンペーンのティルイマン・ラフ(豪)の2名をNGOアドバイザーに任命した。これは、本委員会が

オーストラリアと日本のみならず、世界中の市民社会及び軍縮活動家の見解をもれなく 聴取できるようにすることが目的であった。モスクワでの本委員会会合では、専ら市民社 会からの意見の聴取とそれに関する議論を行うためのセッションが設けられ、ここでは 広島市の秋葉忠利市長のプレゼンテーションも行われた。ワシントンDCでの会合では、 広島と長崎の被爆者3名から話を聞いた。広島会合の際には、委員らは広島平和記念 資料館を訪問し、感動的な歓迎行事に参加したほか、さらに被爆者の証言を聞き、日本 及び世界各国の市民社会活動家や広島・長崎両市長を交えた円卓会議を行った。

原子力産業界との対話 (モスクワ、2009年6月22日)

モスクワでの委員会会合に合わせて、6大陸の原子力産業界の代表者を招き、丸一日の円卓会議を開催した。ロシアの主催機関のほか、南アフリカ、ブラジル、アルゼンチン、オーストラリア、日本、カナダ、アメリカ合衆国、フランス、イギリスに拠点を置く企業からの専門家が出席した。本委員会は、核兵器拡散の脅威を軽減するために世界的に採用されている諸措置、特に国際査察及び核関連設備・物質の貿易規制に対する産業界の見解を求めた。また、燃料サイクル施設の多国間管理の採用による拡散抵抗性の向上や、各種基準の策定及び推進を含めた原子力問題に関する官民連携の強化に対する意見も議題となった。この会議の全参加者リストを、本委員会のウェブサイト(www.icnnd.org/releases/090622 js cochairs icnnd moscow.html)に掲載している。

その他の協議

エバンズ、川口両共同議長と他の委員は、各国政府、国際機関、学界、シンクタンク、市 民社会及び軍縮活動家ら広範囲の関係者との間で協議や説明会を行う包括的なプログ ラムを実施した。正式な委員会会合や地域会合の時期に合わせ、オーストラリア、アメリ カ合衆国、ロシア、日本、及びチリ、中国、エジプト、インドの政府首脳もしくは高官レベ ル、またはその両方と会談が持たれたほか、両共同議長はそれぞれ2008年半ば以降 の外遊の間にその他多数の二国間会談を実施し、本委員会の活動の説明を行うとともに、その活動に対する意見と支援を求めた。

両共同議長は、国連事務総長とニューヨークの各国連機関、ジュネーブの軍縮会議及びその他の各国連機関、国際原子力機関事務局長、包括的核実験禁止条約機関準備委員会事務局長、ウィーンの各国連機関などの主要な国際機関に対し、本委員会の活動に関する説明を行った。

運営支援

本委員会の活動は、オーストラリア外務貿易省(キャンベラ)の国際安全保障部に置かれた小規模な事務局と、日本の外務省(東京)の軍縮不拡散・科学部に置かれた同様の組織が支援した。

委員会事務局のスタッフは、事務局長でオーストラリア側組織の責任者であるイアン・ビッグズ以下、メリッサ・ヒッチマン、ルイーズ・ホルゲイト、レオナ・ランダース、ジョン・ページ、ジョン・タイルマンのほか、大学院生助手数名(成員は常時交代)、及び研究コーディネータのケン・ベリーである。オーストラリア事務局は、委員会会合(日本以外)及び地域会合の設営、研究プログラムの運営、本報告書の発行及び配布の手配に関して主要な責任を担った。

日本側組織のスタッフは責任者の佐野利男以下、森野泰成及び後任の鈴木秀雄、大高 準一郎及び後任の江碕智三郎、梅津茂、安倍春菜、春木彰子、中村公一、山下雅子で ある。また、両事務局には世界各国に在する日豪両国大使館の職員からも支援をいた だいた。心より感謝を申し上げる。